



# 立憲主義と多数決

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小林 佑輔  
(函館弁護士会所属)



■平成27年9月、衆議院本会議でいわゆる安全保障関連法案が可決され、同法案が成立しました。この議論の際に、立憲主義という言葉が注目されたのは記憶に新しいと思います。今回のテーマは、立憲主義についてです。

■立憲主義とは、一言でいえば、憲法が、国や地方公共団体をコントロールすることで自由でフェアな社会を築くことを意味します。憲法に反する法律は、無効となります。憲法は、国を拘束する道具なのです。

■なぜ、国を拘束しなければならないのでしょうか。一つは、アンフェアな社会になってしまうからです。法律は、私たちを縛るルールです。法律は、国会が作ります。国会では、多数決の原理で物事が決められます。国会議員は、選挙によって選ばれます。選挙は多数決によって決められます。法律が「必要だから」という名目で自由に作る事ができると、多数派に都合のいい、風通しの悪い、フェアでない社会になってしまいます。多様な価値観の人たちが幸せに生きるために憲法があるのです。

■もう一つは、「国家」を拘束するためです。第二次世界大戦の惨禍は、まさしく国家によって引き起こされました。それぞれの国で国民の生命・自由・財産が奪われました。北海道でも、戦前に教員が子どもに作文の指導をしたというだけで逮捕され、何年も拘束された後に有罪となった事件がありました(北海道綴方教育連盟事件)。憲法は、このような悲劇を繰り返さないための拘束具だということです。

■生活の中で、「フェアでない」、「息苦しい」、「なんとなくおかしい」と感じたら、一度相談してみてください。立憲主義に関わる問題は、生活の中にも潜んでいます。

■法テラス八雲法律事務所では、憲法に関わる問題について、相談を受け付けています。お困りの方は、「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」まで、相談予約のお電話をお寄せ下さい(また、「法テラス江差法律事務所(☎050-383-5563)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください)。

## 八雲警察署からお知らせ

### 飲酒運転の根絶

～ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心な北海道～

#### (1) 飲酒運転は凶悪犯罪！

今、全国的に「飲酒運転は凶悪犯罪である」という気運が高まっています。

その一方で、「捕まらなければ大丈夫」という危険な考えを持って車を運転する人が多くいます。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が何倍にも高まります。

「飲んだら のれん」をキャッチフレーズに、地域全体で飲酒運転根絶気運を高めましょう。

#### (2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、ドライバーだけでなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいて人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰されます。

#### (3) ハンドルキーパーで飲酒運転を根絶しましょう！

ハンドルキーパーとは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

#### (4) 飲酒運転情報をお寄せください。

飲酒運転をしているドライバー、させている飲食店の情報や飲酒運転を根絶するためのアイデアを、北海道警察ホームページの「飲酒運転ゼロボックス」までメールでお寄せください。

【問い合わせ先】

・函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110